

「平成23年7月新潟・福島豪雨」復旧支援ローン

お取扱期間：平成23年8月8日（月）～平成24年1月31日（火）

【商品概要説明書】

ご融資対象者	◇下記のすべての条件を満たす方がご融資対象者となります。 ①満20才以上65才以下の「平成23年7月新潟・福島豪雨」で被災された給与所得者および個人事業者の方 ②新潟県が災害救助法の適用を決定した市町村に居住または勤務されている方 ③当組合にお取引実績（同居のご家族名義のお取引含む）がある方 ④保証会社の保証を得られる方
資金用途	下記災害復旧資金 ①家具・家電等の修理、買替資金（事業資金・旧債決済資金をは除きます） ②住宅の補修・修繕資金等（事業資金・旧債決済資金は除きます） ③車両の修理・買替資金（事業性資金は除きます）
ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
ご融資期間	8年以内（元金据置期間を含む）
ご融資利率	年1.90% 変動金利（保証料込）
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	元利均等毎月返済 ご融資金の50%の範囲内で6カ月ごとのボーナス併用返済がご利用できます。 ※毎月元利均等返済とは、毎月一定の額を返済するものです。尚、1年を限度に元金据置が可能であり、その間はお利息のみのご返済となります。
連帯保証人	融資金額200万円以下 原則不要 融資金額200万円超 原則1名以上 ※但し、保証会社が認めた場合はこの限りではございません。
必要書類	◇本人確認資料 ①運転免許証(写)、②健康保険証(写)、③写真付住民基本台帳カード(写)、 ④パスポート(写) ※但し、(写)と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。 ◇所得確認資料 ①源泉徴収票(写)、②給与証明書、③所得証明書(写)、④市町村民税・県民税 特別徴収税額通知書(写) ※但し、(写)と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。 ◇資金用途証明書 融資金額300万円以下の災害復旧資金は原則不要です。 ※但し、保証会社の審査で必要な場合があります。

◎詳しくは、取扱店窓口・営業担当にお問い合わせください。

◎店頭詳しい説明書をご用意しております。

◎ご返済の試算につきましては、最寄りの支店窓口にお尋ねください。

◎ローン契約につきましては、所定の審査があり、

ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。



取 扱 店 _____

担 当 者 _____

T E L _____